令和６年第１回江別市総合教育会議

１　日時　令和６年７月25日（木）午前10時00分～午前11時50分

２　場所　江別市旧町村農場　多目的室Ａ

３　出席者

（構成員）　江別市長　後藤　好人
江別市教育委員会
教育長　黒川　淳司
委員　須田　壽美江
委員　麓　美絵
委員　新館　忠義
委員　兼子　弘詔

（学校教育支援室）
教育部学校教育支援室長　堂前　敦
教育部学校教育支援室学校教育課長　稲田　征己
教育部学校教育支援室教育支援課長　水口　武
教育部学校教育支援室学校教育課学校教育係長　坂口　匡志
教育部学校教育支援室教育支援課主査　田中　芳隆

（生涯学習課）
教育部生涯学習課長　田中　紀克
教育部生涯学習課生涯学習係長　佐藤　愛子

（情報図書館）
教育部情報図書館長　表　誠

（事務局）　教育部長　佐藤　学
教育部次長　新山　千穂
教育部総務課長　山崎　浩克
教育部総務課主幹　鎌田　和仁
教育部総務課総務係長　伊藤　麻美

４　議題
（１）令和６年度教育施策について
（２）不登校児童生徒支援について
（３）江別市旧町村農場の今後の利活用について

会　　議　　録

佐藤教育部長	定刻になりましたので、ただいまから、令和６年第１回江別市総合教育会議を開会いたします。 はじめに、会議の開催に当たり、主宰者であります後藤市長から御挨拶をお願いいたします。
後藤市長	おはようございます。本日は、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。 本年第１回の総合教育会議は、新たなメンバーをお迎えしての開催となります。任期満了で教育委員を退任されました林委員に代わりまして、６月30日付けで兼子委員が新たに教育委員に就任されております。本年は、この体制で総合教育会議を進めていくことになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて設置しておりまして、本年は10年目の節目の年でございます。教育行政の中で、特に重点的に講ずべき施策につきましては、市長の私と教育委員会の皆様が、共通認識の下で進めていかなければならないと考えておりますし、この会議の中で議論を重ねて、より良い方向に進めていきたいと考えております。 本日は、お手元の次第にあります３件の議題について議論してまいります。本市の教育の一層の発展、充実に向けた意見交換となるよう、どうぞよろしくお願いいたします。
佐藤教育部長	ありがとうございました。 以降の進行につきましては、後藤市長にお願いいたします。
後藤市長	それでは、次第に基づき議事を進めてまいります。 本日の議題は、「令和６年度教育施策について」、「不登校児童生徒支援について」、「江別市旧町村農場の今後の利活用について」の３件でございます。 なお、本日、会場としております旧町村農場の議題に関しまして、後ほど施設見学を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、はじめに議題の（１）令和６年度教育施策について、事務局から説明をお願いします。
山崎総務課長	それでは、令和６年度教育施策について御説明いたします。 資料１「子どもが輝くえべつの小中学校」を御覧願います。このリーフレットには、主な教育施策等が掲載されておりますが、この中からいくつかピックアップして御説明いたします。 はじめに、１ページ目の下段「ＩＣＴ機器を活用したわかりやすい授業」です。本市ではタブレット型パソコンを児童生徒一人一台配置しているほか、全小中学校においてＡＩドリルや指導者用デジタル教科書を整備し、更に多機能大型ディスプレイを全学級に配置して、Society5.0時代に必要な情報活用能力育成のための学習環境を整えております。これらを活用することで、進んで学習に取り組み、周りの人たちとともに考える授業を進め、子供たちの学ぶ力の育成を図っております。 次に、２ページ目の「えべつの小中学生の学力と体力の現状」を御覧願います。全国学力・学習状況調査は、小学６年生と中学３年生を対象に行われており、令和５年度の江別市の学力調査の結果は、小学校、中学校ともに全ての教科で平均正答率が全国、全道平均を上回っております。また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、小学５年生と中学２年生を対象に行われており、江別市の令和５年度の体力調査の結果は、小学校では男女とも全国平均をやや上回り、中学校では男子は全国平均と同程度、女子は全国平均をやや下回りました。 次に、４ページを御覧願います。上段左の「学校生活の困り感をサポート」について、特別支援教育は、特別な支援や配慮が必要な児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要

	な支援を行うものです。本市では、地域の学校に通いたい、通わせたいという本人、保護者からの意向を尊重し、特認校を除く小中学校24校に特別支援学級を設置しております。また、必要に応じて特別支援教育支援員を学校に配置し、児童生徒の校内の移動や食事など生活上の介助や学習支援を行っているほか、医療的ケア児の支援として小学校に看護師を配置するとともに、必要な施設整備を行っております。 　次に、中段左の「アメリカや土佐市の友達と交流」について、異なる文化に対する理解や社会性を育むため、姉妹都市米国オレゴン州グレシャム市や友好都市高知県土佐市との相互交流事業を実施し、体験入学やホームステイを行っております。本年度は、グレシャム市との国際交流事業として６月25日から７月18日の日程で相手方高校生の受入れを行い、また、１月から２月にかけて江別の中学生、高校生の派遣を予定しているところです。また、土佐市との教育交流として10月以降に小中学生の相互派遣を予定しております。 　次に、下段左の「安全・安心な学校施設」について、子供たちが安全で充実した学校生活を送ることができるよう、毎年、学校施設の整備、改修などを行っており、本年度は、主なものとして保健室エアコン整備工事ほか記載のような工事を実施済み、あるいは進めているところです。また、工事ではありませんが、学校施設における暑さ対策の充実を図るため、今後、普通教室等へのエアコン整備を進めて行く考えであり、本年度は小学校のうち半数に当たる８校において、エアコン設置に向けた実施設計を進めているところです。 　以上です。
後藤市長	ただいま、令和６年度の教育施策として実施する事業について説明がありました。全体的な概要になりますが、この資料は、保護者向けの資料として主に学校教育に関する取組を掲載しております。詳しい説明はありませんでしたが、１ページ目の上段にあります小中一貫教育については、前年度から全ての市立小中学校でスタートした大きな取組の一つでございます。これにつきましては、別に資料が用意されておりますので、引き続き事務局から説明をお願いします。
稲田学校教育課長	それでは、小中一貫教育の取組状況について御説明いたします。 　資料２を御覧ください。小中一貫教育では、学習規律や生活規律をそろえた一貫した指導、教科の系統性や子供の発達段階、強み、弱みを踏まえた系統的な指導、中学校登校や乗り入れ授業、部活動体験、体力テスト合同実施などの相乗的、補完的な指導、これら三つを取組の柱として、各中学校区の「目指す子ども像」の実現に向けて精力的に取り組んでおり、期待される主な効果としましては、自己肯定感の高揚、中１ギャップの緩和、地域への誇りや愛情の醸成が挙げられます。 　導入１年目を終えての評価と課題につきましては、評価と考えられるものを白丸で５点、課題として考えられるものを黒丸で３点、資料に記載しております。全体的に１年目とは思えないほど取組が進んでおり、順調にスタートを切ることができたと思いますが、今後は、小中一貫教育の更なる日常化を図っていくことがポイントであると考えております。 　以上です。
後藤市長	ありがとうございます。 　ただいま、小中一貫教育の取組状況について補足説明がありました。導入から１年余りということで、まだ成果が十分に表れていない状況ではございますが、今後の取組への期待や要望など、委員の皆様から御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。
須田委員	９年間を一体的に捉えて、系統的に子供たちの発達段階を踏まえて教育する小中一貫教育はとても良い取組だと思っています。６年生から中学校へ上がるときに、中学校生活になじめないとか、勉強の形態が変わって難しくなったり部活動が始まったりと、いろいろなことで中１ギャップが起こると思われますが、それを避けること、あるいは減らすことにつながりとても良いと思います。 　前年度から市内全ての学校で始まりましたが、その１年前に江別第二小学校と江別第二中学校が先行して始めていました。江別第二中学校区が、現在、他校と比べてこの点が進

	んでいるとか、保護者や先生方からこういう感想があったなど、もし把握していれば伺いたいと思います。また、前年度からは全ての学校で始まったわけですが、各学校の保護者からの意見や現状などについても把握していれば伺いたいと思います。 　これまでの学力テストの結果から江別市の子供たちの学力が高いことがわかりますが、小中一貫教育が始まる前と始まった後の学力の比較、これはすぐにとはいかないと思いますが、今後、比較できればいいなと思いますので、是非よろしくお願いします。また、小中一貫教育に関しては、将来的に義務教育学校設置という考え方もあるのではないかと思います。
後藤市長	ありがとうございます。 　ただいま、須田委員から先行実施した学校とそれ以外の学校とで、何か違いが出てきているのか、先生方の意識の変化や学力の変化などについてどうなっているのか、また、義務教育学校設置についてのお話もありました。事務局から、ここで回答できるものはありますか。
稲田学校教育課長	はい。何点か御説明いたします。 　まず、先行して始めた江別第二中学校区につきましては、他校と何か違いがあるのか調べたことがありました。例えば、全国学力・学習状況調査の結果を経年で比較したところ、江別第二中学校区に限ると、その正答率や、質問紙調査における自己肯定感が改善傾向にあるということが数字として見えてまいりました。ただし、こうした調査の結果に関しては、小中一貫教育の効果ももちろんあると思いますが、それだけではなく教育施策全般を通じて総合的に向上を図っているものですので、このような数値に関しては、あくまでも参考として捉えているところでございまして、評価にはもう少し長い時間が必要と考えております。 　なお、江別第二中学校区で少し特徴的な、ほかと異なる点として、江別第二小学校の子供たちが江別第二中学校に入学した際、入学式で中学校の校歌を既に大きな声で歌えるといった様子が見られます。それは小中一貫教育で、小学生のときから中学校の校歌を聴いたり歌ったりしているということで、スタート地点からしっかり歌えるということは、この学校の特徴かと思います。また、小中一貫教育の中で特に子供たちから聞こえてくるのは、先ほど中１ギャップのお話もございましたが、小学生の子が中学校に進学する上での不安が解消されたりとか、小中一貫の取組で接する中学生を見て、中学生に対して憧れを抱くという声もございます。学校の先生からは、いろいろな取組、例えば、体験登校や部活動体験などを行いますが、中学生側としては小学生を迎え入れるときに非常に楽しみにして準備万端で臨むなど、中学生にとっても小学生と接することによって自己肯定感の高まりにつながっているという声が聞こえてきております。そのほか面白い例として、江陽中学校で部活動の加入者が増えたこと。これは体験登校の効果なのかもしれません。全般的に部活動は人数が減りがちと言われておりますが、江陽中学校に関しては最近増えてきたということで、もしかするとその効果ではないかというお話もあったところでございます。
後藤市長	ありがとうございます。 　須田委員、よろしいでしょうか。
須田委員	はい。ありがとうございます。
後藤市長	まだ実施期間が短いので、「明確な違いです」とはなかなか言えませんが、変化は出てきているという状況のようです。長い目で見ながら追っていきたいと思います。 　そのほか、ございませんか。
麓委員	小学生の子供たちが、自分たちの通う中学校について入学前に知ることができるということは大きな安心にもつながりますし、自信を持って学校に通えるので、自己肯定感を感じることができるすばらしい取組だなと思っています。うちの子も正にいま６年生で、つい先月も中学校へ体験授業に行きました。本人は、「難しかったけど、いまの授業と似て

	いた」と話していて、そのように感じることができている様子を見られて、親としても少し安心したというところが正直な気持ちです。そこで授業を受けてきた様子も「つなぎつむぐ」を通じて家庭で知ることができるので、それを見て、各学校で自分の子供が「中学校が楽しい」と思えるように先生方が取り組んでくれているんだなと感じています。親としてはとても感謝しています。 　ただ、中学校の部活動の有無や学校と自宅の距離などで、ほかの学校を希望、選択する予定がある子に対して、どのような取組をしているのかといったところが少し気になりました。もし、他校を希望している子がいた場合、その希望する学校を体験する機会があるのかどうか知りたいと感じました。
後藤市長	ありがとうございます。 　ただいま、麓委員から本来校区ではない学校を選択する場合はどうなのか、体験する機会はあるのだろうかというお話がありましたが、事務局で回答できますか。
稲田学校教育課長	はい。学校選択制で指定校以外の中学校へ進学を希望する児童には、いろいろと理由がありますが、一定程度の割合で部活動を理由に選択しているという状況がございます。こうした児童は複数校の部活動体験に参加してから、どこに行くか決めるケースもあるようで、この部活動体験に関しては、中学校側で、区域外の小学校から通ってくる児童が体験したいという場合も快く受け入れて部活動を体験させてくれていると聞いておりますので、この点に関しては体験の機会が確保されているという状況でございます。
後藤市長	ありがとうございます。 　麓委員、よろしいでしょうか。
麓委員	はい。ありがとうございます。
後藤市長	小中一貫教育の取組については、今のところ、子供たちの意識が変わってきているということもあるでしょうし、保護者の方々の安心感にもつながっているという成果が出てきているのではないかと思います。私からも確認したかったことがありまして、それは、教える側、教員の方々の意識がどのように変わったのかということ。別段変わっていませんよ、これまでと同じですよ、小学校は小学校でしっかりやってそのまま中学校につなげますよ、ということは当然あると思いますが、何かしらの意識の変化があるのではないかと考えておりました。その辺りのことも含めて、黒川教育長から今後の考え方などお聞かせいただけますか。
黒川教育長	前年度から江別市全体で小中一貫教育の取組がスタートしたところでございますが、この大きな江別市の教育施策における小中一貫教育の成果ということを考えたときに、まず私が真っ先に思い浮かべたことは、手応えを感じてきている先生方がたくさんいるということです。当初は、少し疑問符が付く先生も少なくありませんでしたが、スタートしてやっていくうちに子供たちの表情や感想などを見て、「悪くないね」という先生方がすごく出てきました。自分たちで新しいアイデアを出して「こんなことをやってみないか」、「こういうことをやらないか」という提案がそれぞれ出てきて、校長先生、教頭先生も大変うれしい、そういった事例がたくさん出てきています。今のところ、先生方の手応えが一番の成果だと思っています。 　実は、先ほどの資料２に、八つの中学校区の「目指す子ども像」が載っていまして、ほとんどが「夢」とか、「ともに学び」とか、割と大きな理想像が、目指す姿として載っておりますが、各中学校では、これだけでは本当にこれを達成したのかどうか自分たち自身もつかみにくいのではないかということから、サブ目標というものを作っております。その中には、例えば学力点でいうと、「前年度より２ポイント上げよう」とか、「自己肯定感の肯定的な評価の児童生徒の割合を何パーセント増やそう」など、達成できたのかどうかを自分たちで振り返ることができるようなサブ目標を作っています。さらに、中学校区の小学校、中学校の中で、全国学力・学習状況調査の傾向などを一緒に分析して、「うちの校区の子供たちは、ここが弱いよね」とか、例えば、「平面図形が弱いよね」、「数量関係

	が弱いよね」という相談をする中で重点指導単元というものを決めていまして、ここで、「うちの中学校区では、この単元は通常より指導時数を増やそう」とか、「気合を入れて指導しよう」などということを小中学校の先生が相談して行っています。その成果、小での指導、中での指導の成果が表れてくるには最低でも３年かかりますが、毎年、それが達成できたかできないかで、どう改善したらここに届くかということを学校では協議しておりますので、私は、そういう成果が確実に出てくるのではないかと大変期待しているところでございます。 　また、先ほどから話が出ていますように、小中一貫教育では、小学校の先生が中学校で乗り入れ授業をしますし、中学校の先生も小学校で乗り入れ授業をします。合同の行事も実施しますし、体験登校も行います。その中で子供たちが、それを楽しみにしたり、小学生が来ることを中学生が張り切って楽しみに待っているような様子、そういったことを通して学校の教育活動が充実していくことによって、いじめや不登校の減少にもつながってほしいなという期待を持っているところでございます。 　さらに、資料１にコミュニティ・スクールのことが載っておりましたが、この小中一貫教育の取組を地域の皆様や学校運営委員会でも説明を繰り返す中で、地域での合同コミュニティ・スクールができてきている地区もございまして、ＰＴＡとコミュニティ・スクール、それから自治会の役員の皆様との合同での学校支援応援隊といったようなものができているところもございまして、「学校で手伝ってほしいことがあったらやるよ」という動きにつながってきていることもあり、こちらも、これから徐々に広がっていくことで成果につながっていってほしいと願っているところです。教育委員会としては、各学校がすごく一生懸命頑張ってくれているので、それをしっかりと支えて応援できるようにしていきたいと思っております。例えば、全国にも小中一貫教育を精力的に取り組んでいる市町村がございまして、その全国サミットといった研究会もありますが、そこに江別の先生にも参加してもらって、取り入れるものはないか、こんなことをやっている学校があるのかなど、そういうことを学びながら江別の小中一貫教育の充実につなげていってほしいと思っているところです。
後藤市長	ありがとうございます。 　小中一貫教育によって子供たちの意識が少しずつ変わりつつある。また、先生方も変わっていく子供たちを見て手応えを感じながら、自分たちの意識も変えていっているというところでしょうか。それを受けて、黒川教育長がおっしゃるように、今後、学校や教育委員会がどのようにこの取組を続けていくのか、充実、発展させていくのかが重要になってくるのだろうと思います。この取組につきましては、総合教育会議としても改めて経過を見ながら、委員の皆様とも情報共有しながら、より良い方向に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 　教育施策については、学校教育だけではなく生涯学習の充実に向けた事業にも並行して取り組んでいるところでございまして、その中でも本年度は開館から35年、平成元年の８月にオープンしました情報図書館におきまして、本の貸出し、返却手続のセルフ化など使う方の利便性の向上を目指した情報図書館のデジタル化を進めているところでございます。その取組に係る資料も用意されておりますので、事務局から説明をお願いしたいと思います。
表情報図書館長	それでは、情報図書館デジタル化推進事業について御説明いたします。 　資料３を御覧ください。まず、１の目的について、デジタル化推進事業は、情報図書館にＩＣタグ関連システムを導入し、図書館にセルフ貸出機やＩＣゲートを設置して本の貸出し等のセルフ化を行うものでございます。 　次に、２の事業概要について、（１）ＩＣタグ貼付け、データ読込みは、本や雑誌等にシール状のＩＣタグを貼り付け、併せて本のデータをＩＣタグに読み込ませるというものです。（２）セルフ貸出機等関連機器の導入は、ＩＣゲートやセルフ貸出機等の関連機器を購入、設置するものです。（３）図書館システム導入、改修は、ＩＣタグ関連システムの導入や既存の図書館情報システムに係る改修でございます。以上、大きく三つの業務を実施いたします。

	次に、３の利用者側の導入効果について、一番大きな効果は待ち時間なく、また、非接触で本を借りることができることです。例えば、自動貸出しにより１日の利用者全体で延べ42時間の待ち時間が削減され、また、特別図書整理業務における蔵書点検の効率化により休館日数が６日間から２日間以上は短縮できると見込んでおります。 次に、４の図書館側の導入効果について、ＩＣタグの貼付けやＩＣゲートの設置により年間約30万円相当となっている不明本の発生が解消される見込みであり、また、今後は会計年度任用職員の削減につながるものと考えております。 ２ページを御覧ください。次に、５の運用までのスケジュールについて、本年８月中には全ての業務の契約を締結し、翌年２月までにＩＣタグを貼り付け、システム改修等を終わらせます。そして、３月中旬に機器の設置や職員研修などを実施し、３月下旬の運用開始を目指します。 ３ページを御覧ください。導入機器一覧として、今回導入する機器を記載しております。主な機器として、１番のＩＣタグは、貼り付ける資料数は全部で約50万冊となります。２番のＩＣゲートは、本館の出入口２か所に設置いたします。３番の予約資料受取棚は、予約した本を利用者カード等により取り出し、利用者自身がセルフ貸出機で貸出し処理を行います。４番のセルフ貸出機は、本館に２台設置、江別、大麻分館にそれぞれ１台設置いたします。７番のハンディターミナルにつきましては、年に一度の特別図書整理業務、いわゆる蔵書点検で使用いたします。これまでは棚から本を引き出してバーコードを１冊ずつ読み込んで確認していたものが、導入後は、本を引き出すことなく、このハンディターミナルを本の背をなぞるように当てることで確認できるため、点検業務が数倍速くなります。 ４ページを御覧ください。ＩＣタグ関連システム導入後の流れについて、大まかに申しますと本の借り方が大きく変わります。これまでは図書館職員がいる窓口において貸出し処理を行っていましたが、これに加え、セルフ貸出機導入後は、本の選択後、セルフ貸出機により利用者自身で貸出機の上に本を置くことで貸出し処理が終了し、本を借りることができます。これは、貸出機から電波を発信し、本に貼り付けたＩＣタグが受信することで処理できるようになるためです。処理後、本のＩＣタグが貸出し状態になり、出入口にあるＩＣゲートを通過できます。また、貸出し処理をしていないと音とランプでお知らせします。 次に、左側の表「図書の貸出しから返却までが自分一人で完結」には、システム導入後の具体的な変更点を記載しております。ＩＣタグ導入前とＩＣタグ導入後との比較ですが、貸出し処理については、導入前は窓口に並び職員が処理、導入後はセルフ貸出機で自分で処理できる。予約本の受取については、導入前は窓口に並び職員が処理、導入後は予約棚に準備されている。返却処理については、導入前は窓口に並び職員が処理、導入後は返却ボックスに入れるだけ。盗難対策については、導入前はありませんでしたが、導入後はＩＣゲートで感知されます。 また、その下の枠内に、ＩＣタグシステム導入による図書館運営業務の改善と効率化の促進について記載しております。図書館業務のメリットとして、①カウンター要員の他業務への配置、②蔵書点検の効率化、③開館及び閉館時間の見直しの検討が可能となることを記載しています。 以上です。
後藤市長	ありがとうございます。 ただいま、情報図書館のデジタル化の推進について説明がありました。資料３の１ページをもう一度見ていただきたいと思います。このシステムを導入するために、国の交付金も使っていますが、実は非常に大きな予算を使っております。それによって図書館を利用する方々の貸出しまでの時間が短くなったり、返却までの時間や手間がすごく軽減されたり、あるいは50万冊の蔵書、その管理をしている職員の手間がぐっと短くなったりするなどの効果があると説明がありました。これまでに皆様も情報図書館を利用されたことがあるかと思いますが、今回のデジタル化についての御質問や、図書館をはじめとする読書環境への意見、要望などを利用者目線から伺いたいと思います。いかがでしょうか。

麓委員	情報図書館は、私も学生の頃からよく利用していて、絵本の冊数がとても豊富なので、特に子供が小さいときにたくさんお借りしていました。資料を見ますと、時間の短縮が数字に表れていて、すごく短縮されるということがわかりますが、セルフ貸出機の台数については、本館が２台と書いてあって、１台は児童室に置くということになっています。児童室に１台あることは、小さいお子さんと一緒に行く母親などが、わざわざカウンターまで行かなくても自分の近くで手続できるようになるので、すばらしいなと思いますが、ほかのジャンルのものは全部カウンターのほうで１台で対応することになり、足りるだろうかと思いました。おそらくカウンターにも人がそのままいて、セルフでもできますということだろうなとも思いつつ、そこは少し疑問に感じました。 もう一つ、この情報図書館のように１回に20冊も借りられるところはほかにあまりないと思っていて、そのほかにもインターネットで在庫が確認できたり予約できたり、普段は２週間のところ、読み聞かせの場合は１か月借りることができたりなど、すごく素敵なシステムがたくさんありますが、そんなに浸透していないところが少し残念だなと感じています。利用される方は、おそらく何回も利用されていると思いますが、こんなに良いところがあることを知らない人が多いのではないかと感じているので、そこをもう少し何らかの形でお知らせして、「身近にこんなに便利な図書館がありますよ」ということをうまくアピールできればよいと期待しています。
後藤市長	ありがとうございます。 ただいま、麓委員からセルフ貸出機をもう少し置いたほうが良いのではないかというお話がありました。また、すごく便利なのに知らない人が多いので、もっともっとＰＲすべきではないでしょうかというお話もありました。事務局から補足はありますか。
表情報図書館長	はい。まず、セルフ貸出機の台数につきましては、現在、本館２台、分館各１台の設置を予定しております。台数の理由につきましては、窓口体制との兼ね合いです。現在は10時から開館していますが、開館後の１時間くらいは混み合うので窓口の職員は３名おります。そのほかの時間帯は概ね２名となっています。セルフ貸出機導入後は、職員がいる窓口もＩＣタグ対応となり貸出しが早くなって、返却ポストにも自動返却処理機能が追加されますので、その結果、窓口体制は、本館であればセルフ貸出機２台に加えて窓口も貸出し処理が早くなりますので、これまでよりは混雑は解消されると想定しています。 また、周知について御意見いただきありがとうございます。情報図書館では、広報えべつで毎月、行事やおはなし会の情報を載せてＰＲしておりますし、昨年から市として公式ＬＩＮＥを導入しておりますのでＬＩＮＥで周知したり、広報広聴課に倣って図書館も前月くらいからインスタグラムを導入したりして若い方々にもＰＲしているなど、現在、様々な媒体で周知に努めているところでございます。
後藤市長	今のところ、窓口でもセルフ貸出機と同様に時間短縮できるのではないかということでした。また、ＰＲについては今後力を入れていくということなので、御理解いただければと思います。よろしいでしょうか。
麓委員	はい。
後藤市長	ありがとうございます。 そのほか、ございませんか。
兼子委員	情報図書館のデジタル化の推進に関わって、現在の情報図書館の利用者、どのような年齢層の方々が利用して、年間の利用者数がどのくらいなのかを何年かで結構ですので教えていただきたいということと、将来、この設備投資により利便性が上がることで利用者が増えてほしいなというところで、今後の利用者の見込みが知りたいと思っております。また、今回ＩＣタグという形でデジタル化を推進していくと思いますが、将来的にもっと先に、例えば、書籍のデータ化や、オンラインで貸出しができるなど、そういったことを検討しているのかについてお尋ねしたいと思います。

後藤市長	ありがとうございます。 ただいま、兼子委員から情報図書館の利用者について、どのくらいの年齢層の人たちが使っているのか、どのくらいの人数が使っているのかということと、今回のデジタル化でどれくらい増えることを見込んでいるのか、また、将来的な展望はどうなのかという御質問がありましたが、事務局で回答できますか。
表情報図書館長	はい。まず、利用者の年齢層については70代が多く、前年度で約2,200人でございます。そのほか、順に60代、40代、50代、７歳から12歳となっています。年間の利用者数については、過去３年ですと、令和３年度は、コロナ禍で臨時休館もありましたが、利用者数は年間で約12万人、ちなみに貸し出した本は約53万冊です。令和４年度は、コロナ禍でしたが臨時休館がなかったので利用者が増えて約14万人、貸出し冊数も増えて約62万冊となっています。令和５年度は、ほぼコロナ禍も過ぎ、利用者数が約14万6,000人ということで少しずつ増えてきて、貸出し冊数が約61万冊となっております。なお、コロナ禍以前の令和元年度は約16万9,000人、貸出し冊数は約69万冊ということで、当然、コロナ禍以前のほうが多い状況でした。やはりコロナ禍の影響で利用者数や貸出し冊数が減少しております。 また、今回のデジタル化の効果について、コロナ禍で一番ポイントだったことは、やはり非接触の確保であり、「人が借りた本はちょっと」という意識であったり、借りる側と職員との接触もあったりしたので、今後は非接触により自分自身で本を機械で借りるということで、利用者数や貸出し冊数の増が期待できるのではないかと思っています。先ほどの周知の話と重なりますが、このデジタル化のことについては、ＬＩＮＥやインスタグラムなどの電子媒体で、「自分で、セルフ貸出機で借りられます」ということを積極的にＰＲしてまいりたいと考えております。 デジタル化の今後の展望については、現在、情報図書館にある50万冊の本や資料全てにバーコードのタグを貼って、デジタル化に向けて、タイトルや購入した年、書誌情報などのデータをシステムに登録しているところでございます。また、麓委員の発言にもありましたが、平成29年頃からスマートフォンやタブレットで利用者登録していただければ、スマートフォンで本を予約して本館や大麻分館など受取館を指定して借りに行くことができます。借りた本について、ほかに貸出しの予約が入っていなければ、スマートフォンなどを使って１週間だけ延長できるという便利な機能も付いております。 デジタル化の終着点について、今回、ＩＣタグを導入したことはハード面のデジタル化と考えております。ソフト面としては、先ほど、書籍のデータ化というお話がありましたが、電子書籍の貸出しや電子図書館サービスの導入などが考えられます。電子書籍の利便性としては、御存知かもしれませんが、本屋や図書館に行く必要がないとか、24時間利用できるというメリットがある反面、やはり導入にはシステム整備のための多額の初期費用のほかに、毎年、電子書籍購入等のランニングコストが生じると認識しているところでございます。 今後も利用しやすい図書館を目指し、電子図書館サービス等の調査研究を続けるとともに、デジタル化に伴い開館時間や閉館時間、窓口体制の見直しを行うなど、利便性向上と図書館業務の効率化に取り組んでまいりたいと考えております。
後藤市長	兼子委員、よろしいでしょうか。
兼子委員	はい。ありがとうございます。
後藤市長	やはりコロナ禍になって、この３年間、人との接触への懸念、人が触ったものを触りたくないという気持ちがあって、徐々に回復してはいますが、まだ最盛期には戻っていないという状況ですね。情報図書館としても、当然この後、最盛期に戻していきたいと思っているでしょうし、逆に最盛期を超えるような来館者数や貸出し数を目指していくべきだろうなと思います。そのためのデジタル化ということにもなっていくと思いますので、もう少し経過を見ていただければと思います。 また、兼子委員からもお話がありましたように、電子書籍というものがどんどん増えていくと思います。これまでのように紙で本を読むのではなくて、自分の端末の中で本を読

	むという方が増えていく状況になってくると思います。その中で、情報図書館がどう在るべきなのかということを考えていかなければなりませんし、設備の充実、蔵書の在り方などについても、更に工夫していかなければならないだろうと思います。引き続き皆様の御意見を伺いながら、また、利用される方々の御意見を伺いながら取組を進めていかなければならないと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 以上で、本件を終結いたします。 次に、議題の（２）「不登校児童生徒支援について」に移ります。 こちらも配付資料について、事務局から説明をお願いします。
水口教育支援課長	それでは、不登校児童生徒支援について御説明いたします。 資料４を御覧ください。１ページ、１の不登校児童生徒の定義について、文部科学省では、様々な理由や要因などにより登校しない、又は登校したくてもできない状況で年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除いた児童生徒としております。 ２の不登校の実態について、１点目の不登校児童生徒在籍校数は、令和５年度実績で小学校76パーセント、中学校100パーセント、合計で84パーセントとなっております。２点目の不登校児童生徒数と在籍率の表には、令和元年度から令和５年度までの不登校児童生徒数のほか、児童生徒の総数に占める不登校児童生徒数の割合である在籍率を示しております。また、在籍率については、札幌市、北海道、全国の数値についても文部科学省の調査結果から抜粋して掲載しております。江別市の状況については、小中学校ともに毎年度増加を続けております。この傾向については、江別市だけではなく札幌市、北海道、全国も同様となっております。なお、江別市の特徴としまして、小学校は国と北海道における在籍率よりも低く、中学校は高い傾向にございます。また、中学校は令和４年度に北海道の不登校在籍率を下回る結果となっております。 ２ページを御覧ください。３の不登校児童生徒支援の主な取組については、（１）教育支援センターねくすとについて、前身の適応指導教室すぽっとケアは、青年センターの一部を会場にお借りして運営しておりましたが、支援を更に充実させるため、常設会場を設置して移転いたしまして、名称を教育支援センターねくすとに改め、活動時間も水曜日を除きますが午後まで拡大しております。下の表には、ねくすとにおける活動内容のほか、令和元年度以降の在籍児童数及び延べ通級者数を掲載しております。特に、４月から６月までの３か月間における直近３年の延べ通級者数を見ますと令和４年度は395人、令和５年度は304人でしたが、ねくすとが開設された本年度は568人と大きく伸びていることがわかります。理由としましては、これまで午前中のみであった活動時間が午後まで拡大したことも当然ありますが、ねくすとを利用する児童生徒が、自分たちの新たな居場所として認知していることも、この数字に反映されているものと考えております。また、今後の課題としましては、まずは、ねくすとの運営を軌道に乗せることが最も大きな課題でございますが、活動時間外及び休日における施設の活用方法についても併せて検討してまいりたいと考えております。 ３ページを御覧ください。（２）登校サポーターについて、登校サポーターは昨年10月に開始した事業でございまして、学校に来ることができても教室に入ることができないなどの児童生徒を支援するため、各学校が設置する登校支援室において、担当教諭の補助として自習支援などを行うものでございます。実施内容に記載のとおり、本年６月１日現在では、希望する小中学校全19校に14名の登校サポーターを派遣しております。なお、今月新たに小学校１校から派遣の希望がございまして、今週から派遣を開始したところでございます。したがいまして、現在は計20校に15名の登校サポーターを派遣しております。今後の課題としましては、学校に来ることができない児童生徒には、教員の家庭訪問などによりコミュニケーションを図るなどしておりますが、更なる学校への人的支援として、登校サポーターによるアウトリーチの可能性などについて意見を交わすなど検討を行っているところでございます。 以上です。
後藤市長	ただいま、江別市の不登校児童生徒の現状や、その支援のための主な取組、課題について説明がありました。登校することができない子供たちは年々増えているという状況でございます。そのような子供に対する教育機会の確保や学習の支援、そのために今回、教育

	支援センターねくすとを開設したり、登校サポーターという制度を作り支援員を派遣しているところでございます。これらの効果的な活用を含めまして、委員の皆様が思ったこと、感じられたことなど様々な側面から皆様に忌たんのない御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。
須田委員	すぽっとケアからねくすとへということで、本年度から常設の会場ができたことは本当に良かったと思っています。会場もとても明るくて使いやすい施設になっていると思いました。４月から在籍者が少しずつ増えてきていると聞いていますし、お弁当を持って午前も午後も参加している子もいると聞いています。ただ、それはすごく良いことですが、反面、不登校者の数も年々増えているということですので、ねくすとに通える子はまだしも、通えない子へのサポートが本当に大切だなと思いました。また、不登校となっている子供と同じように保護者もすごく悩んでいると思いますので、不登校の子供を持つ保護者のサポートも本当に大切ではないかと思います。 ねくすとで保護者会を開いたということで、その様子を聞きましたが、そこに参加した親御さんたちが、互いに話ができて気持ちが楽になったとか、軽くなったとか、最初の頃を思い出して涙があふれてきたという母親もいたということで、本当に保護者も子供も不登校に悩んでいるのだなということを感じました。 現在、ねくすとの近くの子は、歩いたり自転車等で通ったりしているようですが、遠くから通う子たちは、公共交通機関を使えなかったりして保護者が送迎しなくてはならないということで、いま現在の保護者は、ほとんどがお仕事を持っているということで送っていけない、それから、雨の日や冬場をどうするかについても考えているようです。「市内に循環バスのような送迎バスは配置できないものか」、「１日１回でもいいからぐるっと回ってもらえないだろうか」という意見もあったと聞いています。その辺りのことについてどうなのかと思っています。 また、先ほども言ったように不登校の保護者同士の懇談会のような機会もとても大切だと思っているので、是非開いていただけたらと思っています。
後藤市長	ありがとうございます。 ただいま、須田委員からすぽっとケアからねくすとに変わってとても良かったということ、ただ、その中で、通えない子へのサポートはどうするのか、また、保護者へのサポートが必要ではないかというお話がございました。そのほか遠距離を通う場合などにおいて、バスなどもあればいいなというお話もありましたが、事務局から、いま回答できるものはありますか。
水口教育支援課長	はい。まず、不登校児童生徒は御指摘のとおり年々増加しております。令和５年度、令和６年３月の時点では小中学校合わせて不登校児童生徒数が315人になったところでございます。一方で、教育支援センターねくすとの在籍者数は本年６月時点で33人ということで、ねくすとは利用時間が拡大されて、今後も通級者数が増えていくことが予想される中で、ねくすとにもなかなか通うことができないといった子供たちも多くいることは深く認識しております。やはり学校としましても家庭訪問などを行いながら、しっかりと子供と向き合って支援を行っているところですが、教育委員会といたしましても、こういった人的支援も含めて検討していきたいと考えております。例えば、アウトリーチとして、支援が必要な子供又は保護者の皆様に寄り添って支援していくような方策も考えられるのではないかと思っておりますので、今後、しっかりと検討していきたいと考えております。 次に、巡回バスの件について、ねくすとは市内全域の児童生徒を通級対象としておりますので、遠方から通う児童生徒もいることは承知しております。巡回バスの導入について、ねくすとには、なかなか毎日通うことができない児童生徒もおりまして、また、急な欠席ですとか、その日によって午前のみ、午後のみといった利用になることもございますので、毎日の利用人数の見込みがなかなか立ててにくく、運行ルートなども流動的になってしまうといった場合もございます。また、巡回バスの導入には多額の費用がかかってしまうということもございますので、現時点では、巡回バスの導入はハードルが高いのではないかと考えているところでございます。ねくすとでは、悪天候で通級が難しいといった場合には、近隣の学校の状況なども踏まえて臨時休校にするなど適切に対応し、まずは通級する

	児童生徒が安心して通えるように、連絡、情報共有の徹底などにしっかりと努めてまいりたいと考えております。 　最後に、保護者懇談会の件について、不登校の子供を持つ保護者は、日頃から心配や不安を抱えているものと認識しております。そこで、ねくすとでは定期的に、通級する児童生徒の保護者との懇談会を開催しております。先ほどもお話がありましたが、懇談会に参加した保護者からは、「同じ悩みや迷いがある保護者の皆さんと気持ちを共有することができて良かった」ですとか、「子供が楽しく元気に暮らせることが一番ということがわかった」などの意見がございました。この懇談会は、とても有意義なものと考えておりますので、今後も保護者に対する相談支援に力を入れてまいりたいと考えているところでございます。
後藤市長	須田委員、よろしいでしょうか。
須田委員	はい。
後藤市長	通えない子供たちへのサポートは、引き続き、学校でも行っていただいているところですが、巡回バスは少しハードルが高いという状況がございます。保護者の方々との懇談会のお話については、事務局も保護者に対する相談支援に力を入れてまいりたいとのことでした。実は私も、以前、ねくすとの活動内容が終わった午後３時、４時の時間帯、夕方から夜まで空いているので、ここを使えないかという話をしたことがありました。ねくすとは、学校に通えない子供たちだけの場ではなくて、保護者の集まる場所、居場所になってもよいと思います。 　そのほか、ございませんか。
新館委員	須田委員からもお話がありましたが、教育支援センターねくすとが、保護者の方々や様々な関係者にとって大変心強く信頼できる施設になっていくものと、とても期待しています。また、先ほど通級者数をお聞きしましたけれども、ねくすとが、学校に通えない子供にとって心地よく通えるような場所であってほしいと思いますし、子供の成長を育める場所となるような環境を整えていただきたいと思っています。今後、更に保護者の方々、そして学校及びねくすとが連携を強めた中で、集団生活を通じて社会的自立を促進していけるような状況になっていけば、本当にありがたいことと思っています。 　また、登校サポーターについては、当初、資格要件のハードルが少し高いということもあって、人員の確保が大変ではないかという心配がありました。現在、どのような状況なのかということもお聞きしたいと思います。問題がなければ良いと思いますが、もしそうでなければ資格要件を緩和していかなければならないと思いますし、やはり、しっかりと人員を整えた中で指導、支援体制を整えていっていただきたいと思っております。
後藤市長	ありがとうございます。 　ただいま、新館委員からねくすとについて、大変心強い施設で期待しているという強い言葉をいただきました。また、もっと良い環境になるように努力してほしいし、子供たちの社会的自立を促していってほしいという御要望もいただきました。そのほか、登校サポーターについての御質問ということで、資格要件のハードルが高いのではないか、その現状や考え方などについてどうなのかといったお話がありましたが、事務局で回答できればお願いできますか。
水口教育支援課長	はい。昨年10月に開始しました登校サポーターは、各学校に設置されている登校支援室において、不登校傾向にある児童生徒の自習支援ですとか、相談を受けるなどの業務を行っておりまして、登校サポーターの資格要件としましては、教職経験者や相談業務経験者などとしております。現在は、希望のあった全校に配置することができておりまして、最近、配置希望の連絡があった小学校にも対応して全20校に配置しているところでございます。現在、人員確保に支障を来しているといった状況ではございませんが、今後は、あらゆる分野において人材確保が困難になると予想されておりますので、本事業の積極的な周知を図ってまいりたいと思いますし、各学校のニーズに対応できるように柔軟な人材確保

	に努めていきたいと考えております。
後藤市長	ありがとうございます。 新館委員、よろしいでしょうか。
新館委員	はい。ありがとうございます。
後藤市長	今のところ大丈夫だということ、また、柔軟に対応していくというお話がありましたので、よろしくお願いいたします。 私からも、一点確認したいことがありまして、資料４の１ページ目の内容と説明において、江別市の不登校の子供の在籍率が、小学校は全国平均を下回るか全国並みという状況だったのが、中学校になると全国平均を上回るような数字になっているということでしたが、その理由について、もしわかれば教えてください。
水口教育支援課長	はい。後藤市長の御指摘のとおり、江別市における不登校生徒の在籍率は全国平均を上回っております。その理由を探るため、まず、北海道の在籍率が実は全国で２番目に高いという状況が関係しているのではないかと考えまして、北海道に確認してみたところ、これといった明確な要因まではわからなかったところでございます。なお、北海道の中で、江別市がどのくらいの位置にいるのか、これを石狩管内及び同規模人口の市に確認してみましたところ、中学校における不登校生徒の在籍率は、回答があった９市中、江別市は４番目に低い状況でございました。
後藤市長	真ん中より下にいるということですね。
水口教育支援課長	はい。在籍率は、江別市が突出して高いというわけではないことがわかりました。 また、不登校自体は、一人一人要因が異なりますので、市として要因を絞り切ることはなかなか難しいところでございますが、全国的に不登校の理由として最も多い無気力、不安が江別市では７割程度を占めております。この背景として、家庭や学校での人間関係であったり生活環境の変化、例えば、最近はスマートフォンなどを夜遅くまで使用して朝なかなか起きられなかったりするなど、様々な要因が絡み合って、不登校になりやすい環境下にあることが考えられると思います。今後もそういった点に留意しながら、また、推移も確認しながら、対応的な支援はもちろん、予防的な支援など効果的な策を講じていく必要があると考えております。
後藤市長	わかりました。ありがとうございます。 明確な理由はわからないということですが、理由がわかれば不登校を防げるという話にもつながると思いますので、その辺りを少し研究していただければと思います。 黒川教育長からも、この不登校児童生徒支援の取組を充実させていく上で大切なポイントや今後の取組の方向性について、お話を聞かせていただきたいと思います。
黒川教育長	江別市で、すぽっとケアを教育支援センターねくすとにしたこと、そして、校内にも登校支援室を作って、最初は先生方だけで対応していましたが、教育委員会として登校サポーターを配置したことに対し先生方が大変意気に感じていて、「市も教育委員会も一緒になって頑張ってくれるんだね」という思いが、私は、個々の子供への家庭訪問の数に表れてきていると思っています。本年、教育支援課で、長期に休んでいる子供たちの報告書の様式を変えましたが、そこに子供がそれぞれ毎月どうだったのかを書く欄がありまして、そこには毎回、今日、何時に家庭訪問して、「今日は親とだけ話せた」、「今日はやっと子供の顔が見れた」などと記載して報告されています。授業準備等を終えてから夜に家庭訪問を繰り返す先生方、やはり、そういった通えていない子供たちをどのように応援していくかという姿勢に本当に頭が下がる思いで感謝しているところです。もう２年くらい学校に通えていない子もいれば、月に５、６日休んでトータルすると30日を超えるため不登校の部類に入るという登校しぶり気味の子もいるなど、そういった様々な状況の子供がいる中で、まず、どうしても通えない子は「オンラインで授業に参加しないかい」という方法

	を提案したり、「ねくすとに来られる人は来ないかい」、「教室に入れないのであれば、登校支援室に１時間でもいいから来てみないかい」といった働きかけをしている。学校がそういうサポートをする姿勢に変わってきたことは大変すばらしいと思っています。以前は、非行などと同じように不登校も問題行動であって、それを正すことが正しいといったスタンスの指導が行われていましたが、いまは一人一人の子をどのように応援していくかということが重要になっておりますので、江別市が行っているこの支援については、北海道教育委員会、石狩教育局からも、あるいは全国の都市からもどのようにやっているのかという問合せをいただいたりしております。このように充実した取組が進められているとは思いますが、まだ、なかなか通えずに困っている子供たちがいますので、保護者への支援も含めて充実するよう努めなければならないと思っています。そういう子供たちの支援を充実させるということが大きな柱ですが、一方で、そういうことが起こらないように学校の教育活動、授業がわかる、面白い、楽しい、充実しているということによって学校に通えない状況になる子を少しでも少なくしていくように学校の教育活動等をしっかりと充実させていくことが重要になってくると思っておりますので、学校とともに引き続き頑張ってまいりたいと思っております。
後藤市長	ありがとうございます。 ただいま、黒川教育長をはじめ、委員の皆様から様々な御意見、御要望をいただきました。不登校につきましては、児童生徒はもちろんですが、その保護者の方々も大きな不安や負担を感じていると思います。これらの取組を充実させていくことで、児童生徒や保護者のケア、不安解消につながるものと考えております。また、黒川教育長から不登校の子供たちへの十分なケアのみならず、不登校にならないようにすることも大切だというお話がありましたので、教育委員会には引き続き、その辺りをよろしくお願いしたいと思います。現場の先生方も十分頑張っていただいており感謝しておりますが、更なる創意工夫があれば取り組んでいっていただきたいと思います。 以上で、本件を終結いたします。 次に、議題の（３）「江別市旧町村農場の今後の利活用について」に移ります。 まずは事務局から説明をお願いします。
田中生涯学習課長	それでは、江別市旧町村農場の今後の利活用について御説明いたします。 資料５「江別市旧町村農場のリニューアルについて」の１ページを御覧ください。旧町村農場は、石狩郡樽（たる）川から現在の江別市いずみ野へ移転後90年以上を経過し、施設の老朽化が進んでいたことから、令和５年度に大規模改修工事を行い、江別の酪農の歴史、産業を伝える施設に加えまして、地域の活性化に寄与する施設として装いも新たに令和６年６月６日にリニューアルオープンいたしました。 １の施設概要について、所在地、開設年月、施設内容は記載のとおりでございまして、江別河川防災環境事業協同組合が、指定管理者として令和６年５月から令和10年３月までの期間、施設の管理運営を行います。また、同組合から売店・喫茶運営業務を受託しましたえべつ観光協会が、旧町村邸内のカフェ、売店を運営いたします。 次に、２の改修の経緯については、令和４年度に市民ワークショップ開催や改修工事実施設計等、令和５年度に建物と展示の改修工事、令和６年度にＷｉ−Ｆｉ設備工事等を行っております。 次に、３の改修の概要について、令和４年度に策定しました江別市旧町村農場保存活用整備方針で示しております「歴史的建造物の保全」から「立ち寄り・周遊拠点となる施設」までの五つの施設整備の方向性に基づいて改修を行いました。主な改修の内容としましては、「酪農の歴史を伝える施設」では、Ｗｉ−Ｆｉを整備し、音声や映像による展示、ＱＲコードを読み込むことで、スマートフォン等での多言語による解説や、展示している農機具の使用方法を動画で視聴できるコンテンツを新設しました。そのほか、従前の農機具などの展示を再構築した後にできたスペースを活用して、「子どもスペース」と授乳室を整備しております。「子どもスペース」には、子育て支援施設「ぽこ あ ぽこ」から木の砂場や木製遊具などを譲り受けて配置し、また、情報図書館の協力により絵本を配架しております。「誰でも利用しやすい施設」と「市民の活動を支える施設」では、地域の会議や研修、講演、社会教育関係団体等の活動、写真や絵画の展示鑑賞など様々な目的で利活用で

	きる貸室を整備しております。「立ち寄り・周遊拠点となる施設」では、乳飲料等を提供するカフェ、乳製品や江別の特産品を取り扱う売店を開設しております。 　次に、２ページを御覧ください。４の利活用の促進について、江別河川防災環境事業協同組合と、イベント企画運営及び情報発信業務を担うえべつ観光協会が協力、連携し、市内の北海道林木育種場旧庁舎、エブリ、蔦屋書店などと連携して、様々なイベントや事業の企画、運営、開催のほか、ホームページ等による施設の魅力とイベント情報の発信、周知の強化に向けまして、資料５に記載しております五つの取組をはじめ施設の利活用促進を進めているところでございます。 　３ページには江別市旧町村農場配置図、４、５ページには旧町村邸平面図と第一牛舎平面図を載せておりますので御参照ください。 　以上です。
後藤市長	ただいま、江別市旧町村農場のリニューアルの概要と今後の利活用の促進について説明がありました。利活用に関しましては、この後、皆様から御意見を伺いたいと思いますが、今回、この江別市旧町村農場を会場としておりますので、意見交換の前に担当職員に案内してもらいながらリニューアル後の状況を見学していただきたいと思います。もし、よろしければ傍聴者の方も一緒に見学していただければと思います。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。 【施設見学】
後藤市長	会議を再開します。 　施設を見ていただきました。もう少し時間をかけてゆっくり見られると良かったかと思いますが、リニューアルによって、かなり多くの方に御利用いただいている状況でございます。 　それでは、議題の江別市旧町村農場の今後の利活用について、先ほど事務局から説明がありましたが、施設を見ていただいたところで、皆様から今後の活用方法やＰＲなどに関しまして御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。
新館委員	江別市の中で、とても歴史のあるこの建物、江別市旧町村農場については、リニューアルしてからも、大変多くの来場者で連日にぎわっているとお聞きしています。実は、オープンして間もなくでしたが、仕事の関係でこちらに来ることがありまして、中に入りたかったのですが駐車場のスペースがないくらい混んでいまして、その後、時間を見て改めて来てみましたが、そのくらい来場者が多いのかと驚いております。この辺りは、私が小中学生だった頃に当時住んでいた自宅から近かったこともありまして、よく触れ合ってきた土地でもありますので、大変うれしく思っております。今後、市民の皆様に利用してもらえるような催しや工夫というものが、やはり必要になってくるとは思いますが、施設の外で、例えば、夏であるとか冬であるとか季節に特化したような催しがあっても面白いのではないかと思っております。また、少し破天荒な話になりますが、牛舎の空きスペースなどを利用して、夏であればビアガーデンのようなものを開催してみてはどうかと思ったりしました。昔は、夏の風物詩としてビアガーデンを楽しまれた方も多いと思いますが、最近、江別市内では見なくなりました。ホテルの前で少しやっている程度かと感じますし、古き良き時代の風物詩を歴史的建造物と一緒に楽しんでもらって、昭和を感じてもらえたら、それも一つ面白いのではないかと思ったりしています。 　また、建物の中には、子供たちが遊んでいるスペースがありましたが、屋外にも何か、子供が散歩がてら、少し遊べるものがあってもよいのではないかと思ったりもしました。大げさなものではなくて、木にブランコをつるして自由に遊べるものですとか、ちょっとした水遊びができるようなものもあれば、屋外を散歩がてら利用する方々も男女問わず来てくれるのではないかと思ったりしておりました。 　そのほか施設内ですと、涼しくて過ごしやすいので、漫画図書館のようなものがあれば子供の利用率も高くなるのではないかと思っております。 　いずれにしましても、小さな子供からお年寄りまで幅広い年代の方々に利用してもらえるような工夫が必要ではないかと思います。今後、いろいろな行事などを期待しています。

後藤市長	ありがとうございます。 ただいま、新館委員から季節に特化した催し、例えば、夏の間であればビアガーデンがあってもいいのではないかということ、そのほかにも小さな子供たちが遊べるようなブランコであるとか水遊びの場、また、柔軟な発想で漫画図書館といったお話もいただきました。その辺りの感触など、担当者から何かお話しできることはありますか。
田中生涯学習課長	はい。先ほど説明しました指定管理者と、イベント企画運営や情報発信業務をえべつ観光協会が担当しておりますが、先月、オープンしてすぐにモルック体験会というものを正面玄関前の庭のところで行いました。また、次の土曜日の７月27日にはキッチンカーなどが並ぶえべつマルシェを開催します。そのほか、写真撮影会や蚤(のみ)の市、バターづくり体験会、チーズセミナー、珈琲(コーヒー)教室などを蔦(つた)屋書店や北海道林木育種場旧庁舎の珈(こう)房サッポロ珈琲(コーヒー)館などに御協力いただきながら様々なイベントや事業を企画しております。 いま御意見いただいたビアガーデンについては、具体的な企画の段階ではありませんが、えべつ観光協会の今後の事業展開としてアルコールの提供も含めた様々なイベントを考えているようです。観光協会としては、やはり経営の部分は一番のポイントですので、コストや集客、また、小さい子供も来ますので時間帯をどうするかなどを含めて、今後のイベントの内容や、冬場にも足を運んでもらうために何をすればよいかということを考えていると聞いております。 特に、このいずみ野地区は都市計画法上、札幌圏都市計画の地区計画区域に指定されておりまして、アルコールの提供を含む飲食店の営業ができることになっています。ここのカフェ、売店も食品衛生責任者を配置して飲食店の営業許可を受けておりまして、法的には飲物としてアルコールを提供することに問題はありませんので、そこを含めていろいろと考えております。 また、屋外については、いま「子どもスペース」内に遊具を置いていますが、外のパドックを使いまして、例えば、８月18日に地元のいずみ野自治会が地域の夏祭りを開催します。そのときにはイベント、催し物として、キッチンカー、駄菓子屋の出店、フラダンスの演舞などもありますが、そこは地元の方だけでなく来場する一般の方々にも利用してもらいたいとのことです。 また、江別市女性団体協議会が、毎週土曜日に、錦町の江別市総合社会福祉センターで障がいのある子供たちを対象に「おもちゃ図書館」を行っておりますが、それを「移動おもちゃ図書館」としまして、８月24日に、ここを会場に「移動おもちゃ図書館＆レジャーライブラリー」を開催します。絵本の読み聞かせですとか、おもちゃや絵本の貸出し、金魚すくい、ヨーヨー釣り、福引きなどの縁日を実施するということでした。そういった屋外のイベントは北海道では夏から秋が良い時期かと思いますので、８月、９月に向けて、いろいろと開催していきたいと思います。 屋内の図書については、情報図書館の協力を得て絵本を配架しておりますが、まだ書棚にスペースがありますので、今後も情報図書館などの協力を得まして、いろいろな本を配架していきたいと思います。それぞれえべつ観光協会や指定管理者と協議しながら考えて進めていきたいと思っております。
後藤市長	ただいま、事務局から観光協会や指定管理者と協議しながら、たくさんの催し物を企画していきますという話がありましたので、少し経過を見ていただければと思います。
新館委員	はい。ありがとうございました。
後藤市長	そのほか、ございませんか。
兼子委員	いま江別市旧町村農場を見学しまして、私も昔からこの近所に住んでいたものですからとても懐かしく感じました。牛舎を見たときは「あ、この建物あったあった」とフラッシュバックしそうなほどで、大変興味深く拝見させていただきました。 その中で、どのように活用すればよいかということは、なかなか難しい部分もあるかと思いますが、例えば、この施設自体が近代化産業遺産として認定を受けている施設なので、

	江別市にもほかにいくつか同様の施設もございますし、全国的に見てもいろいろな数があると思います。その中から何かヒントになるようなもの、もちろん時代に即した新しいもの、この施設自体の内容も新しいものになってきていますので、それに即したもので何かヒントになるものがあればと思ったところです。 　また、それに伴って見させていただいたパンフレット、これに記載されているホームページやインスタグラムのＱＲコード、これ、いま皆さんが一番関心を持って使っているＳＮＳのツールだと思いますが、アクセスしてみると、まだ始まったばかりということで、フォロワー数、コメント数、「いいね」の数が、やはりまだ少ないなと。我々も参加して「いいね」をクリックしていきたいと思いますが、やはりこのような一番気軽に使えるツールを上手に有効活用できないかと思っております。皆さんも同じように考えていると思いますけれども検討していただけたらと思いました。
後藤市長	ありがとうございます。 　ただいま、兼子委員から近代化産業遺産の認定を受けているので、ほかのところはどのような使われ方をしているのか、そういったものをヒントにしながら考えてみてはどうかということ、また、ＳＮＳについて、実は私もフォローしていますが、まだフォロワーが少ないといったお話がありました。その辺り、今後どうしていくのか、考え方などについて事務局から何かございますか。
田中生涯学習課長	はい。近代化産業遺産について、確かにこの江別市旧町村農場については、平成19年の１回目の認定のときに、「北海道における近代農業、食品加工業などの発展の歩みを物語る近代化産業遺産群」として認定されまして、そのときには旧町村農場関連遺産のほかに同様の施設として、サッポロビール博物館や札幌市の酪農・乳製品製造関連遺産の雪印乳業資料館、エドウィン・ダン記念館、また、少し遠いですが北見ハッカ記念館や滝上町郷土館などが併せて認定されております。 　大規模改修自体は、令和４年度からワークショップや設計をしておりますが、令和３年度から改修が必要ということを協議していく中で、同じく近代化産業遺産群として認定されているエドウィン・ダン記念館を視察したり、また、認定されていませんが、雪印バター誕生の記念館を視察したりして大規模改修計画の参考としました。そのほか、札幌市の水道記念館や池田町にあるブドウ・ブドウ酒研究所などの事例を調査研究しまして、デジタルを活用した展示、企画ですとか、そこに由来する製品を売店などで取り扱っておりますので、そういったものを参考に整備方針を策定しまして、それに基づいて改修工事を行い現在運営しております。これからも他の一般公開している施設の見せ方などの事例について、引き続き情報収集して参考にしたいと考えております。 　先ほどの施設見学の際に、観光協会の職員が写真を撮っていましたが、その写真なども使用したりしてＳＮＳを更新していただいております。まだ始まって１か月余りですのでフォロワー数は少ないですが、発信した情報が届いて、来場するきっかけになってほしいなと思います。引き続き情報発信に努力してまいりますので、長い目で見ていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。
後藤市長	ただいま、江別市旧町村農場の改修には、ほかの近代化産業遺産を参考にしたというお話がありました。また、ＳＮＳに関しては、もう少し時間がほしいというお話がありました。教育委員会の職員は全員フォローしているとは思いますが、当然、それだけでフォロワーの数もぐっと増えますので、まずは、足元からフォロワーを増やしていく、そして、「いいね」も押していくということも必要かと思います。よろしくお願いいたします。 　今後は、この施設が近代化産業遺産としての歴史的価値だけではなく、周遊観光といったものや市民の方々の日頃の活動の場として対応できる施設にしていかなければならないなと思っていますし、さらに、「使ってみたいな」、「行ってみたいな」と思えるような付加価値を付けていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 　以上で、本件を終結いたします。 　それでは、最後になりますが、「４　その他」について、本日、協議したもの以外で皆様からこの機会に御発言したい話題があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

	よろしいでしょうか。（了） それでは、次回の日程について、緊急で協議を要する事案がなければ、11月頃の開催を考えております。後日、改めて日程案をお示ししたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 以上をもちまして、本日の総合教育会議を閉会いたします。 どうもありがとうございました。